

# 特定健診・特定保健指導のお知らせ

## シャープ健保の特定健診、特定保健指導の実施状況について

特定健診、特定保健指導は40歳～74歳までの健康保険組合の加入者全員を対象とした健診制度です。

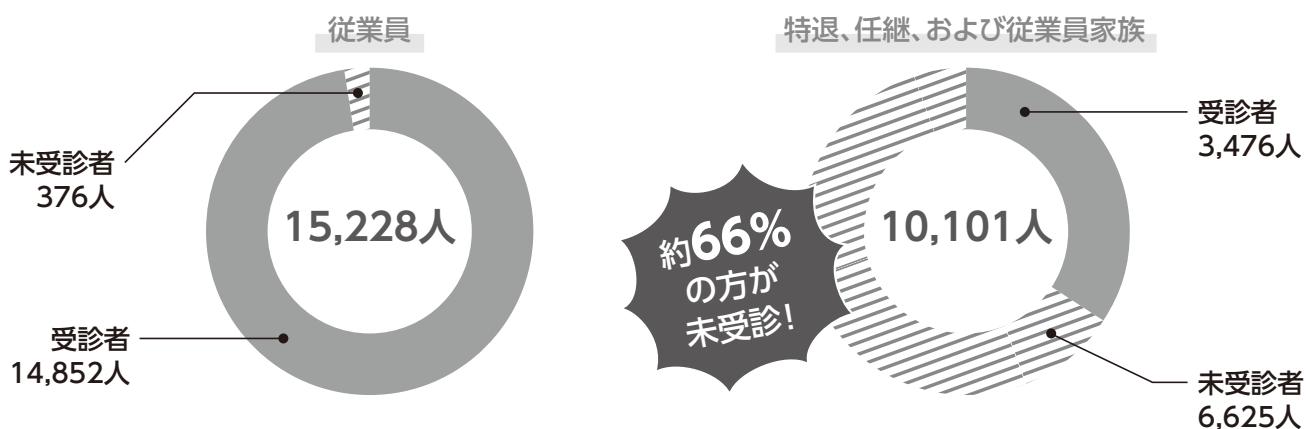
国は、2017年度実施分から、各健康保険組合の特定健診および特定保健指導の実施率を公表しています。

シャープ健康保険組合の2019年度の受診率は、特定健診受診率が72.4%、特定保健指導の実施率が68.1%となり、特定保健指導の実施率については国の目標値(55.0%)を上回っているものの、受診率については依然として目標値(90.0%)よりも低い状況が続いています。

ご家族の方におかれましては、引き続き特定健診の受診や、パートや通院で健診を受けられた際の結果のご報告など、ご協力をお願いします。

	シャープ健康保険組合		国の目標値 (2023年度末)
	2018年度	2019年度	
特定健診受診率 (前年度比)	70.9% (+0.9ポイント)	72.4% (+1.5ポイント)	90.0%
特定保健指導実施率 (前年度比)	67.7% (+10.8ポイント)	68.1% (+0.4ポイント)	55.0%

## 2019年度 特定健診の受診状況



## 健診は毎年受診しましょう

特定健診の受診率は、被保険者に比べてご家族(被扶養配偶者)がとくに低い傾向にあります。

ご家族のために家事を優先して自分のことは後回し。でも、それであなたが倒れてしまったら、ご家族はもっと困ってしまいます。年に1回、健診のための時間をつくりましょう。

また、隔年で健康診断を受診されている方も、毎年受診すれば体の状態の経年変化がわかり、日々の生活習慣の積み重ねが引き起こす生活習慣病の早期予防にもつながります。

受診方法について  
詳しくは  
「健診ガイドブック」を  
ご覧ください!



## 必ず毎年、健康診断を受診しましょう!